

意見募集及び住民説明会の主な意見と区の考え方（要旨）

番号	主な意見（要旨）	区の考え方
2－2 主な上位計画等		
1	屋外広告物に対する景観上の規制を教えてほしい。	本エリアは一部を除き、江東区景観計画において深川門前仲町景観重点地区に指定されており、5㎡以上の屋外広告物の設置などを行う場合は、届出による事前相談制度において、形態や色彩などについて配慮を求めています。
5－3 土地利用の方針		
2	住居系の建物を増やしていく方針なのか知りたい。	本エリアは単身世帯が増えており、地域コミュニティの低下が懸念されていることから、本方針では、ファミリー世帯や単身者、シニア世帯などの多様な世帯が住み続けられるような住環境の整備を目標に掲げています。
3	にぎわい・水辺活用ゾーンの土地利用方針と大横川沿いの水辺の散歩道の整備が、どう関係しているのか知りたい。	にぎわい・水辺活用ゾーンでは、水辺の景観と沿道のにぎわいを調和させ、散策を楽しめる魅力的なまち並みの形成を目指しており、大横川沿いの水辺の散歩道の整備の検討は、こうした目標の実現につながるものと考えています。

5 - 4 公共施設等の整備方針		
4	永代通りや清澄通りの歩道は、大きな荷物を持った観光客や自転車も多数通っており、歩行空間の確保に課題がある。	本方針では、公共施設等の整備方針として、駅周辺の歩行者ネットワークの強化による、安全で快適な移動環境の形成を目指しています。このことを踏まえ、今後、本エリア内で開発が行われる場合は、歩道状空地の整備などを誘導してまいります。
その他		
5	マンションが建つと人口は増加するが、町会の加入者が減り、町会が機能しなくなる恐れがある。	町会加入について強制はできませんが、地域コミュニティ参加の促進を目的としたエリアマネジメント活動などを支援してまいります。
6	たばこのポイ捨てが多いので、取り締まることはできないのか。	たばこのポイ捨てについては、「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例」において、全ての公共空間において、歩きたばこ・ポイ捨てを禁止しています。更なる状況改善が図られるよう、エリアマネジメント活動を活用した環境維持・美化活動などを支援してまいります。
7	永代通り沿いのアーケードは、部分的に設置されていない部分があり不便であるが、全面的に設置するなどの計画はあるか。	アーケードについては、設置・維持管理などを地元商店会が行っています。そのため、現時点で区による整備計画はありませんが、アーケードの設置や修繕に対する助成制度を通して支援しております。
8	まちづくりの実施期間など、スケジュール感を知りたい。	まちづくりは、具体的な年数は定めておりませんが、本方針策定後、地域の皆様と協力しながら、共にまちづくりを進めてまいります。

9	タワーマンション建設には様々な問題があるため、再開発事業には反対である。	本方針は、門前仲町駅前エリアのまちづくりの方向性を示すものです。本エリア内で再開発事業が行われる際には、本方針をもとに事業者に対して指導するとともに、周辺の地域住民に対し丁寧な説明をするよう求めています。
---	---	---